

佐世保福寿園 短期入所 利用料金表（令和7年4月1日より）

※介護保険負担割合証にある負担割合が1割の方の料金となります。 (単位：円)

要介護度	所得段階	基 本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(月額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
1	第1段階	603	13	18	90	11	0	300	1,035	10	31,060
	第2段階		13	18	90	11	430	600	1,765	10	52,960
	第3段階 ①		13	18	90	11	430	1,000	2,165	10	64,960
	第3段階 ②		13	18	90	11	430	1,300	2,465	10	73,960
	一 般		13	18	90	11	915	1,445	3,095	10	92,860

要介護度	所得段階	基 本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(月額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
2	第1段階	672	13	18	100	11	0	300	1,114	10	33,430
	第2段階		13	18	100	11	430	600	1,844	10	55,330
	第3段階 ①		13	18	100	11	430	1,000	2,244	10	67,330
	第3段階 ②		13	18	100	11	430	1,300	2,544	10	76,330
	一 般		13	18	100	11	915	1,445	3,174	10	95,230

要介護度	所得段階	基 本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(月額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
3	第1段階	745	13	18	110	11	0	300	1,197	10	35,920
	第2段階		13	18	110	11	430	600	1,927	10	57,820
	第3段階 ①		13	18	110	11	430	1,000	2,327	10	69,820
	第3段階 ②		13	18	110	11	430	1,300	2,627	10	78,820
	一 般		13	18	110	11	915	1,445	3,257	10	97,720

要介護度	所得段階	基 本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(月額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
4	第1段階	815	13	18	120	11	0	300	1,277	10	38,320
	第2段階		13	18	120	11	430	600	2,007	10	60,220
	第3段階 ①		13	18	120	11	430	1,000	2,407	10	72,220
	第3段階 ②		13	18	120	11	430	1,300	2,707	10	81,220
	一 般		13	18	120	11	915	1,445	3,337	10	100,120

要介護度	所得段階	基 本 利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(月額)	生産性向上 推進体制加算Ⅱ	計(月額)
5	第1段階	884	13	18	130	11	0	300	1,356	10	40,690
	第2段階		13	18	130	11	430	600	2,086	10	62,590
	第3段階 ①		13	18	130	11	430	1,000	2,486	10	74,590
	第3段階 ②		13	18	130	11	430	1,300	2,786	10	83,590
	一 般		13	18	130	11	915	1,445	3,416	10	102,490

佐世保福寿園 施設利用料金表（令和7年4月1日より）

① 施設利用料 ※負担割合1割の場合（負担割合証に記載された割合で算定）

要介護度	1日あたりの自己負担額
要介護 1	603 円
要介護 2	672 円
要介護 3	745 円
要介護 4	815 円
要介護 5	884 円

※夜勤職員配置加算（Ⅰ）口 13 円 / 日
 ※サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 18 円 / 日
 ※栄養マネジメント強化加算 11 円 / 日
 ※生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 10 円 / 月
 ※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 上記、施設利用料及び加算の合計の 1000分の140 に相当する額。

② 居住費 多床室 915 円 / 日

③ 食費 1,445 円 / 日

上記の②居住費及び③食費は下記の軽減があります。（介護保険負担限度額認定証をお持ちの方）

利用者負担段階	食費	居住費	対象者		
第1段階	300円	0円	生活保護受給者		
第2段階	600円	430円	世帯の全員が 市民税非課税 (世帯を分離している 配偶者を含む)	本人の年金収入額と その他の合計所得金額が 年額80万円以下	かつ、預貯金額の合計が650万円 (夫婦は1,650万円)以下
第3段階 ①	1,000円	430円		本人の年金収入額と その他の合計所得金額が 年額80万円超120万円以下	かつ、預貯金額の合計が550万円 (夫婦は1,550万円)以下
第3段階 ②	1,300円	430円		本人の年金収入額と その他の合計所得金額が 年額120万円超	かつ、預貯金額の合計が500万円 (夫婦は1,500万円)以下

④ 介護保険におけるその他の料金（利用に応じて下記の利用料が加算されます。）

※初期加算 30 円 / 日 （入所日または長期入院から退院時より30日間算定）
 ※若年性認知症利用者受入加算 120 円 / 日
 ※療養食加算 6 円 / 食 （療養食が必要な方を対象に1日3回まで算定）

⑤ その他発生が見込まれる料金

※医療費、無圧布団クリーニング代、日用品等は、利用状況に応じて別途料金がかかります。